



信越総合通信局

～業務のご案内～

ICTで支える 信越の豊かな未来

信越総合通信局の概要

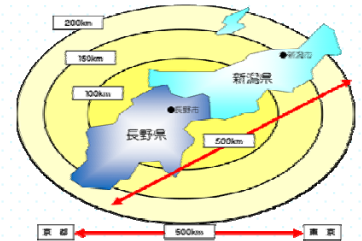
信越総合通信局は、情報通信行政を所掌する総務省の地方支分部局として信越地域（新潟県・長野県）を管轄しています。情報通信を活用した防災・減災対策、電気通信事業の監理監督、地域の情報化、放送局など各種無線局の許認可及び電波監視などを所管し、情報通信技術（ICT）による安心・安全で快適な社会の実現に向け、業務を行っています。

■管内の地勢■

信越地域は、長大な海岸線や日本アルプスなど急峻な山岳地帯を有し、平野部では、穀倉地帯をもつ自然豊かな郷土です。

また、信越地域の中央にあたる長野県北部から新潟県上越及び中越地域は、全国でも有数の降雪地帯であり、冬は厳しい気候になります。

地形は、南北に長く約500kmに及び、鉄道距離では東京～京都間に相当し、面積は、両県を合わせると約26,200km²で、四国四県の面積の約1.4倍に相当します。また、人口においては、平成29年4月1日現在で、両県を合わせると約436万人で、北陸3県の約1.4倍となっています。



情報通信部

～電気通信事業者や放送局の監理、地域の情報化の推進～

電気通信事業課

- 電気通信サービス（電話やインターネット等）を行う事業者の監督などを行っています。
- 通信ネットワークを支える技術者である工事担任者や電気通信主任技術者の資格者証の交付を行っています。
- 安心・安全に電気通信サービスを利用できるよう、小中高校生のネットリテラシー向上を目的としたe-ネットキャラバンや大学生を対象とした情報モラル教育の実施などに取り組んでいます。

e-ネットキャラバン

インターネットの安心安全な使い方

～子どもたちをネットの被害者にも加害者にもさせないために～



情報通信振興室

Wi-Fi環境整備のイメージ



- 地域情報化の推進に向け、地方公共団体等が行う超高速ブロードバンド環境の整備や防災等に資するWi-Fi環境の整備に対する支援を行っています。
- 医療、防災、農業、観光といった生活に身近な分野のIoT実装の推進など、ICTの利活用によって地域が抱える様々な課題の解決や活性化に取り組んでいます。
- 情報通信技術分野での新規性に富む研究開発を支援する「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」や「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム（I-Challenge!）」により大学や企業等の研究開発を推進しています。

放送課

- テレビ・ラジオの放送局の開設に係る審査やケーブルテレビ等の監督などを行っています。
- テレビ・ラジオの受信障害に関する相談業務を行っています。
- 超高精細で高画質な4K・8K放送のサービスの普及に取り組んでいます。
- 災害発生時にも適切な情報提供が確保できるよう、放送ネットワークの強靭化に対する支援を行っています。

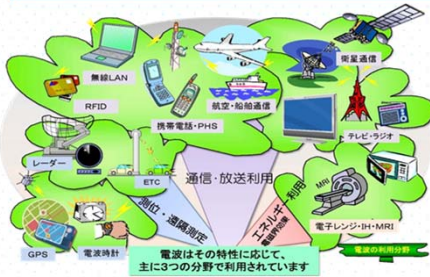


第49回「受信環境外-国家コケル」中央協議会奨励賞作品

無線通信部

～周波数や無線局の監理、電波利用環境の確保～

企画調整課



- 有限希少な電波資源を有効かつ効率的に利用するため、周波数の管理を行っています。
- 新たな電波利用システムの導入や周波数の需要増に対応するため、定期的に電波利用状況の調査・評価を行っています。
- 地域の産業育成を図るため、地理的特性を踏まえた電波の有効利用に関する助言・サポートを行っています。

航空海上課

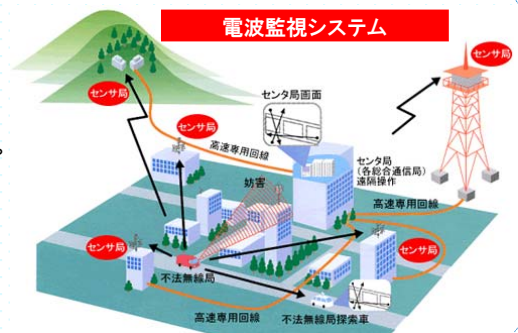
- 航空機や船舶の安全航行のために設置する無線局の開設に係る審査などを行っています。
- 海上における船舶の航行の安全ため、船舶共通通信システム（国際VHF）の普及促進などに取り組んでいます。
- 無線設備の操作に必要な無線従事者資格の免許証の交付を行っています。

陸上課

- 警察、消防・救急、防災等の公共性の高い無線局や物流、交通等の業務用無線局の開設に係る審査などを行っています。
- 防災行政無線のデジタル化の推進や災害発生時など非常時における非常通信体制の整備に取り組んでいます。
- 新幹線トンネル等において携帯電話を利用可能とするための取組を進めています。

監視調査課

- 警察、消防・救急、防災等の人命・財産に関わる重要無線通信をはじめ、電波を支障なく利用できるよう、電波を監視し、妨害源の迅速な排除や不法無線局の取締りを行っています。
- 電波を利用するためのルールの周知・啓発活動に取り組んでいます。
- 無線設備等の点検・検査を行う事業者の登録や監督などを行っています。
- 電波の安全性に関する周知や医療機関において安全な電波利用を進めるための取組を進めています。



防災対策推進室、総務部(信書便監理官)

～地域の安心・安全の確保、信書便事業の健全な発展～

防災対策推進室

- 災害発生時における避難情報やライフライン事業者の被災・復旧情報などをテレビ・ラジオなどのメディアを通して情報発信するアラート（災害時情報共有システム）の普及に取り組んでいます。
- 災害発生時において、地方公共団体に貸し出しを行うための災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線）、災害対策用移動電源車、臨時災害放送局用機器、ICTユニット（ポータブルIP-PBX）を配備しています。



臨時災害放送局用機器

信書便監理官



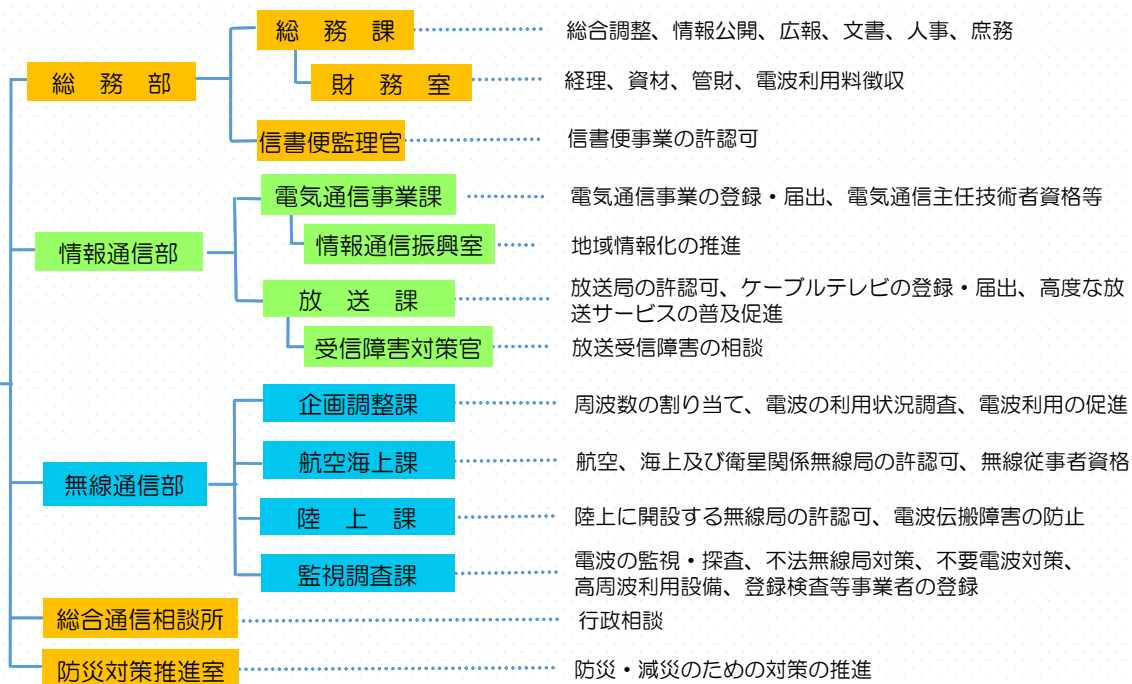
特定信書便マーク

- 信書便事業の許可に係る審査などを行っています。
- 信書便事業の普及促進に向け、制度説明会等を開催しています。

■ 信越総合通信局組織図 ■

信越総合通信局

〒380-8795
長野市旭町1108
長野第1合同庁舎
026-234-9963



お問い合わせ・相談窓口	担当部署	電話番号
■無線通信関係		
アマチュア局の開設・変更等に関すること	陸上課	026-234-9988
無線局の電子申請・届出システムに関すること	企画調整課	026-234-9983
無線従事者免許証（顔写真入りのもの）に関すること	航空海上課	026-234-9967
電波利用料に関すること	財務室	026-234-9998
■テレビ・ラジオ関係		
テレビ・ラジオ放送に関すること	放送課	026-234-9939
ケーブルテレビ・共聴施設に関すること	放送課	026-234-9993
■電気通信関係		
電気通信サービスの相談に関すること	電気通信事業課	026-234-9952
■電波障害関係		
電波の混信・妨害、不法無線局に関すること	監視調査課	026-234-9976
テレビ・ラジオの受信障害に関すること	受信障害対策官	026-234-9991
■防災・減災対策関係		
防災・減災のための対策の推進に関すること	防災対策推進室	026-234-9961
災害対策用移動通信機器の貸出に関すること	陸上課	026-234-9984
■その他		
地域の情報化に関すること	情報通信振興室	026-234-9974
信書便事業に関すること	信書便監理官	026-234-9932
行政機関の保有する情報に関すること	総務課	026-234-9935



総務省 信越総合通信局

〒380-8795 長野市旭町1108番地
長野第1合同庁舎

TEL 026-234-9963 FAX 026-234-9969

URL <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



【アクセスマップ】